平成２６年度江別市公営企業会計決算に基づく

# 資金不足比率審査意見書

江　別　市　監　査　委　員

２７　監　第３９号
平成２７年８月２１日

江別市長　三　好　　　昇　様

江別市監査委員　中　村　秀　春
江別市監査委員　齊　藤　佐知子

平成２６年度江別市公営企業会計決算に基づく
資金不足比率審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定により審査に付された平成２６年度江別市水道事業会計、江別市下水道事業会計及び江別市病院事業会計の決算に基づく資金不足比率を審査した結果について、別紙のとおり意見を提出します。

# 平成２６年度江別市公営企業会計決算に基づく資金不足比率審査意見

## １　審査の対象

平成２６年度江別市水道事業会計決算に基づく資金不足比率
平成２６年度江別市下水道事業会計決算に基づく資金不足比率
平成２６年度江別市病院事業会計決算に基づく資金不足比率

## ２　審査の期間

平成２７年７月２３日から平成２７年８月１０日まで

## ３　審査の概要

この資金不足比率審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## ４　審査の結果

（１）総合意見

審査に付された下記の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

| 公営企業会計の名称 | 平成２６年度<br>資金不足比率 | 平成２５年度<br>資金不足比率 | 経営健全化基準 |
|---|---|---|---|
| 水 道 事 業 会 計 | ― | ― | ２０％ |
| 下水道事業会計 | ― | ― | ２０％ |
| 病 院 事 業 会 計 | ― | ― | ２０％ |

(注) 資金不足比率について、比率が算定されない（資金不足額がない。）場合は、「―」の表示とする。

（２）個別意見

すべての会計において資金不足比率が算定されず良好な状態にあると認められる。
今後も、さらなる経営の健全化に向け事業を遂行されたい。